

第 57 回 運営協議会

令和3年5月27日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

運 営 協 議 会 次 第

令和3年5月27日(木)

16:00～17:00

松山市南堀端町6-16

東京第一ホテル松山・コスモホール

- 1 開会のことば
- 2 支部長挨拶
- 3 来賓挨拶
- 4 議長選出
- 5 議案審議

第1号議案 令和2年度事業報告・収支決算承認について

第2号議案 令和3年度事業計画案及び収支予算案承認について

第3号議案 役員改選について

その他

- 6 閉会のことば

令和2年度 事業報告

令和2年度は、林災防本部と連携し、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、死亡労働災害の撲滅を推進し、事業場に対する労働安全衛生に関する普及啓蒙、現地指導等の活動及び実践的なリスクアセスメントをテーマとした集団指導会を実施した。

特に、令和元年度は、木材製造業で死亡労働災害が発生するとともに、林業では休業4日以上の死傷災害が前年を大きく上回っていたことから、再発防止対策に強力に取り組んだ。

また、平成31年2月に労働安全衛生規則が一部改正されたことから、令和元年度に引き続き、改正内容の周知や「伐木等の業務」(補講)を精力的に実施するとともに、愛媛労働局の登録教習機関として、林材業を主体とした技能講習や各種の特別教育等を実施し、林材業労働者の安全衛生意識の確保向上に努めた。

このほか、振動障害予防対策として、チェーンソー等を使用する労働者に対し、林業巡回特殊健康診断の実施及び未受診労働者等への受診勧奨を実施するなど次に掲げる事業を実施した。

1 実践的なリスクアセスメント導入のための集団指導会

平成27年度から、林業及び木材製造業向けに、事業体の事業主、安全管理担当者及び現場作業班の班長等を対象として、実践的なリスクアセスメント導入を図る安全教育を実施してきた。

今年度は、林業・木材製造業における集団指導会を次のとおり開催した。

- | | | | |
|---------|------------|---------------|--------|
| ・ 林業 | 令和2年12月 3日 | 会場：久万広域森林組合本所 | 人数 22人 |
| ・ 〃 | 令和3年 1月19日 | 会場：宇摩森林組合 | 人数 22人 |
| ・ 木材製造業 | 令和2年 8月 4日 | 会場：西予市中央公民館 | 人数 25人 |
| ・ 〃 | 令和3年 1月14日 | 会場：上浮穴建設会館 | 人数 38人 |

2 技能講習及び安全衛生教育等講習

労働安全衛生法に基づく「はい作業主任者」、「木材加工用機械作業主任者」の技能講習をはじめ、各種の特別教育、安全衛生教育の講習を実施した。

区 分		回数	修了者数（人）
技能講習	はい作業主任者	5	1 0 9
	木材加工用機械作業主任者	1	1 7
特別教育	旧 伐木等の業務	4	1 1 1
	新 伐木等の業務	9	2 9 2
	伐木等の業務(補講)	2 1	5 7 9
	小型建設機械運転業務	1	2 0
	機械集材装置の運転業務	1	1 7
	車両系木材伐出機械運転業務	5	1 2 0
安全衛生教育	刈払機取扱作業者	1 1	3 6 9
	造林作業指揮者	1	3 0
	荷役運搬機械によるはい作業従事者	1	2 2
計		6 0	1, 6 8 6

3 振動障害の予防対策

チェーンソー等を取扱う労働者の振動障害対策として、国等が健診費の一部を助成する「林業巡回特殊健康診断事業」を愛媛労災病院に健診委託して実施した。

今年度は、事業場及び未受診労働者に対する受診指導や勧奨を行い、受診率の向上に努め県下7会場（松山流域森林組合、久万広域森林組合、愛媛労災病院、いしづち森林組合、鬼北町保健センター、西予市森林組合、大洲市森林組合）で令和2年12月4日から12月18日までの間に実施し、319人（一人親方45人、雇用労働者274人）が受診した。

4 林材業労働災害防止計画（5カ年計画）の目標達成に向けた取り組みの実施

① 林材業労災防止専門調査員及び安全管理士等の専門家を活用し、実践的なリスクアセスメント導入のための集団指導会や各種安全講習会を通して、業界団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行い、林材業における労働安全衛生水準の向上を図った。

② 厚生労働省、林野庁及び林業・木材製造業労働災害防止協会が連携する「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」に取組み、当支部では、安全管理士、林業普及指導員による、伐木等作業現場での労働災害防止のための集団指導会及び架線集材現場の合同パトロールを実施した。

- ・集団指導会

- 開催日 令和2年12月16日

- 開催場所 愛媛県武道館

- 受講者数 65名

- ・現場安全パトロール

- 開催日 令和2年12月21日

- 指導地区 北宇和郡鬼北町小松・父野川

- 指導事業所数 2社

③ 愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業を活用して、安全衛生指導員10名による事業場への巡回指導を実施し、安全管理体制の充実、作業手順の遵守、労働災害防止対策の周知・徹底を図った。

- ・令和2年6月～令和3年3月 計100回

④ 愛媛労働局、愛媛森林管理署等と連携し、合同安全パトロールの実施や安全講習会を開催し、労働災害防止対策の周知・徹底を図った。

- ・安全講習会 令和2年10月12日

- ・合同安全パトロール 令和2年12月8日

5 労働安全衛生大会

コロナ禍により、各団体が主催する労働災害防止大会は全て次年度に延期になったが、労働安全に功績のあった安全指導員等を表彰する中央労働災害防止協会の表彰行事は開催された。

- ・令和2年度 緑十字賞受賞者(主催：中央労働災害防止協会)
田代善二

令和2年度 年間行事

番号	年 月 日	場 所	内 容	担 当
1	R2. 4. 8	松山市	R2 年度会計監査	鋤先労働安全課長
2	R2. 5. 12	松山市	第 1 回執行役員会	全員
3	R1. 5. 13 ~14	松山市	伐木等の業務特別教育(22 名)	鋤先労働安全課長
4	R1. 5. 15	松山市	伐木等の業務特別教育(補講)(31 名+28 名)	鋤先労働安全課長
5	R2. 5. 18	松山市	R2 年度愛媛労災防止団体協議会通常総会	鋤先労働安全課長
6	R2. 5. 19	松山市	第 1 回緑の雇用事業全国担当者会議(ウェブ)	鋤先労働安全課長
7	R2. 5. 26	松山市	R2 年度緑の雇用安全指導員担当者会議	鋤先労働安全課長
8	R2. 5. 29	松山市	第 55 回運営協議会(書面決議)	全員
9	R2. 6. 9	東温市	小型車輛系建機運転業務特別教育(20 名)	鋤先労働安全課長
10	R2. 6. 10	松山市	刈払機取扱作業安全衛生教育(30 名)	鋤先労働安全課長
11	R2. 6. 11 ~12	東温市	伐木等の業務特別教育(23 名)	鋤先労働安全課長
12	R2. 6. 13	東温市	伐木等の業務特別教育(補講)(22 名+21 名)	鋤先労働安全課長
13	R2. 6. 16	松山市	刈払機取扱作業安全衛生教育(36 名)	鋤先労働安全課長
14	R2. 6. 20 ~21	新居浜市	はい作業主任者技能講習(20 名)	鋤先労働安全課長
15	R2. 6. 23 ~24	今治市	伐木等の業務特別教育(30 名)	鋤先労働安全課長
16	R2. 6. 25	今治市	伐木等の業務特別教育(補講)(36 名)	鋤先労働安全課長
17	R2. 6. 30	東温市	伐木等の業務特別教育(補講)(31 名+28 名)	鋤先労働安全課長
18	R2. 7. 1	西予市	車両系伐出機械運転業務特別教育(実技)(10 名)	鋤先労働安全課長
19	R2. 7. 7	今治市	刈払機取扱作業安全衛生教育(41 名)	鋤先労働安全課長
20	R2. 7. 8	今治市	刈払機取扱作業安全衛生教育(41 名)	鋤先労働安全課長
21	R2. 7. 9 ~10	松山市	伐木等の業務特別教育(補講)(四国電力 91 名)	鋤先労働安全課長
22	R2. 7. 13	東京都	林材業労働災害防止協会第 60 回通常総代会	委任状提出
23	R2. 7. 14	東温市	伐木等の業務特別教育(補講)(42 名+31 名)	鋤先労働安全課長
24	R2. 7. 15 ~16	東温市	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育(42 名)	鋤先労働安全課長
25	R2. 7. 20 ~21	砥部町	伐木等の業務特別教育(補講)(四電工 78 名)	鋤先労働安全課長
26	R2. 7. 28 ~29	愛南町	伐木等の業務特別教育(36 名)	鋤先労働安全課長
27	R2. 7. 30	愛南町	伐木等の業務特別教育(補講)(49 名)	鋤先労働安全課長
28	R2. 8. 4	西予市	木材製造業リスクアセスメント集団指導会(25 名)	井上支部長他
29	R2. 8. 5	久万高原町	機械集材装置の運転の業務特別教育実技(15 名)	鋤先労働安全課長
30	R2. 8. 6	松山市	第 1 回愛媛労働局安全衛生労使専門家会議	鋤先労働安全課長

令和2年度 年間行事

番号	年月日	場所	内 容	担 当
31	R2. 8. 12	松山市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(42名)	鋤先労働安全課長
32	R2. 8. 19 ~21	東温市	伐木等の業務特別教育(35名)	鋤先労働安全課長
33	R2. 8. 25	東温市	荷役運搬機械等によるはい作業安全衛生教育 (22名)	鋤先労働安全課長
34	R2. 8. 26 ~27	東温市	はい作業主任者技能講習(24名)	鋤先労働安全課長
35	R2. 8. 28	松山市	伐木等の業務特別教育(補講)(35名+24名)	鋤先労働安全課長
36	R2. 8. 31 9. 2	今治市	伐木等の業務特別教育(34名)	鋤先労働安全課長
37	R2. 9. 4	今治市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(33名)	鋤先労働安全課長
38	R2. 9. 8	東温市	機械集材装置の運転の業務特別教育 (17名)	鋤先労働安全課長
39	R2. 9. 29 10. 1	今治市	伐木等の業務特別教育(35名)	鋤先労働安全課長
40	R2. 10. 2	宇和島市	車両系木材伐出機械業務特別教育(実技) (8名)	鋤先労働安全課長
41	R2. 10. 5 ~6	新居浜市	はい作業主任者技能講習(24名)	鋤先労働安全課長
42	R2. 10. 8	松山市	伐木作業時労働災害防止の特別活動連絡会議	鋤先労働安全課長
43	R2. 10. 12	松山市	荷主等と陸運事業者との連携・協力促進会	鋤先労働安全課長
44	R2. 10. 12	松山市	愛媛森林管理署・労働局との連絡調整会議	鋤先労働安全課長
45	R2. 10. 13	東温市	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育 (7名)	鋤先労働安全課長
46	R2. 10. 14 ~16	東温市	伐木等の業務特別教育(39名)	鋤先労働安全課長
47	R2. 10. 19	松山市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(41名)	鋤先労働安全課長
48	R2. 10. 21	東温市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(40名)	鋤先労働安全課長
49	R2. 10. 23	松山市	造林作業指揮者等安全衛生教育 (30名)	鋤先労働安全課長
50	R2. 10. 28 ~29	松山市	木材加工作業主任者技能講習 (17名)	鋤先労働安全課長
51	R2. 10. 30	松山市	中国四国ブロック林業安全管理推進会議(書面開催)	鋤先労働安全課長
52	R2. 10. 30	大洲市	安全診断((株)KLC)	鋤先労働安全課長
53	R2. 11. 5 ~6	東温市	はい作業主任者技能講習(17名)	鋤先労働安全課長
54	R2. 11. 6	松山市	第20回理事会	全員
55	R2. 11. 9 ~11	今治市	伐木等の業務特別教育(32名)	鋤先労働安全課長
56	R2. 11. 13	東温市	伐木等の業務特別教育(補講)(30名)	鋤先労働安全課長
57	R2. 11. 17 ~19	東温市	伐木等の業務特別教育(29名)	鋤先労働安全課長
58	R2. 11. 25	久万高原町	刈払機取扱作業者安全衛生教育(24名)	鋤先労働安全課長
59	R2. 11. 27	松山市	松山水源林整備事務所安全講習会	鋤先労働安全課長
60	R2. 11. 30	西予市	労働基準監督署との合同安全パトロール	鋤先労働安全課長

令和2年度 年間行事

番号	年月日	場 所	内 容	担 当
61	R2. 12. 3	久万高原町	林業リスクアセスメント集団指導会 (22名)	鋤先労働安全課長
62	R2. 12. 4	新居浜市他	林業巡回特殊健康診断 (35名)	鋤先労働安全課長
63	R2. 12. 4	松山市	登録教習機関連絡会議	草園会計主任
64	R2. 12. 8	宇和島市他	愛媛森林管理署・労働基準監督署合同安全パトロール	鋤先労働安全課長
65	R2. 12. 9	西予市	林業巡回特殊健康診断 (36名)	鋤先労働安全課長
66	R2. 12. 10	鬼北町	林業巡回特殊健康診断 (76名)	鋤先労働安全課長
67	R2. 12. 11	大洲市	林業巡回特殊健康診断 (76名)	鋤先労働安全課長
68	R2. 12. 11	松山市	陸災防による荷主等事業場安全衛生教育	会員4社
69	R2. 12. 16	松山市	伐木作業時労働災害防止の特別活動集団指導会 (65名)	鋤先労働安全課長
70	R2. 12. 17	東温市	林業巡回特殊健康診断 (48名)	鋤先労働安全課長
71	R2. 12. 18	久万高原町	林業巡回特殊健康診断 (48名)	鋤先労働安全課長
72	R2. 12. 21	津島町	伐木作業時労働災害防止の特別活動合同安全パトロール	鋤先労働安全課長
73	R2. 12. 22	松山市	第2回緑の雇用事業全国担当者会議(ウェブ)	鋤先労働安全課長
74	R2. 1. 8	津島町	緑の雇用 特別安全指導((株)堀川林業)	鋤先労働安全課長
75	R3. 1. 14	久万高原町	木材製造業リスクアセスメント集団指導会 (38名)	鋤先労働安全課長
76	R3. 1. 19	四国中央市	林業リスクアセスメント集団指導会 (22名)	鋤先労働安全課長
77	R3. 1. 20 ~22	松山市	伐木等の業務特別教育(52名)	鋤先労働安全課長
78	R3. 1. 25	久万高原町	刈払機安全衛生教育(上浮穴高校1年生22名)	鋤先労働安全課長
79	R3. 1. 26	久万高原町	刈払機安全衛生教育(上浮穴高校2年生19名)	鋤先労働安全課長
80	R3. 1. 27 ~28	松山市	はい作業主任者技能講習(24名)	鋤先労働安全課長
81	R3. 2. 1 ~3	久万高原町	伐木等の業務特別教育((上浮穴高校2年生21名)	鋤先労働安全課長
82	R3. 2. 3	久万高原町	第1回LPWA林業安全性推進検討会	鋤先労働安全課長
83	R2. 2. 5	松山市	第2回愛媛労働局安全衛生労使専門家会議(書面)	鋤先労働安全課長
84	R3. 2. 12	松山市	第3回緑の雇用事業全国担当者会議(ウェブ)	鋤先労働安全課長
85	R3. 2. 18 ~20	西予市	伐木等の業務特別教育(15名)	鋤先労働安全課長
86	R3. 2. 19	松山市	全国支部長会議(書面)	小倉支部長
87	R3. 2. 26	大洲市	労働基準監督署との合同安全パトロール	鋤先労働安全課長
88	R3. 3. 5	久万高原町	第2回LPWA林業安全性推進検討会	鋤先労働安全課長
89	R3. 3. 9	松山市	第3回執行役員会	全員

財産目録

R3 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

	事項	R 元年度末	R2 年度末
1. 資産の部			
【流動資産】		9,939,764	13,186,710
現金		41,705	58,002
預金		9,081,059	12,478,708
	普通預金 伊予銀行松山駅前支店(1158173)	2,857,132	3,829,626
	普通預金 愛媛銀行本店(0174857)	6,223,927	8,649,082
未収金	R2 年度愛媛県補助事業	617,000	650,000
仮払金		200,000	0
【特定資産】		7,411,552	7,411,552
全国大会費用積立金	普通預金 伊予銀行松山駅前支店	2,411,552	2,411,552
機器備品等積立金	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
資産合計		17,351,316	20,598,262
2. 負債の部			
【流動負債】		970,087	2,792,305
未払金	愛媛県木材協会 R2 年度分事務所経費	0	2,000,000
前受金	R3 年度講習受講料	513,050	320,748
預り金	R3 年 3 月分安全指導員謝金源泉徴収税	92,337	32,157
未払消費税等	R2 年度事業分	364,700	439,400
【引当金】		7,411,552	7,411,552
全国大会費用引当金		2,411,552	2,411,552
機器備品等引当金		5,000,000	5,000,000
負債合計		8,381,639	10,203,857
正味財産		8,969,677	10,394,405

貸借対照表

令和 3 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
流動資産	13,186,710	流動負債	2,792,305
現金	58,002	未払金	2,000,000
普通預金(伊予銀行)	3,829,626	前受金	320,748
普通預金(愛媛銀行)	8,649,082	預り金	32,157
仮払金	0	仮受金	0
未収金	650,000	未払消費税	439,400
特定資産	7,411,552	引当金	7,411,552
普通預金 1	2,411,552	全国大会費用引当金	2,411,552
定期預金 2	5,000,000	機器備品等引当金	5,000,000
		基本金	10,394,405
		繰越剰余金	8,969,677
		当期純利益	1,424,728
合計	20,598,262	合計	20,598,262

※平成 28 年度から、林災防本部会計規程が変更になり、一部、勘定科目などが変わっています。

災防団体は一般の会社でいう「利益・資本金」という概念がないため、H27 年度までの「利益剰余金」の部は「基本金」になりました。それに伴い、H27 年度までの「利益剰余金」のうち、定期預金相当分を「引当金」に振り替えました。

利益剰余金(H27 年度まで) = **引当金** + **基本金**(H28 年度から)です。

今後、毎事業年度における決算上の「剰余金」は翌年に繰越するものとし、毎年度における「欠損金」は、前年度剰余金を取り崩して補填するものとしします。

損益計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

借 方				
科目	予算額	R2 年度末	差引増減額	摘要
I 事業収入	137,000	140,000	3,000	
1.会費収入	137,000	140,000	3,000	
II 事業収入	13,316,000	17,615,000	4,299,000	
1.講習会収入(技能講習)	1,400,000	1,720,950	320,950	6回
" (その他講習)	10,000,000	14,066,050	4,066,050	51回
2.巡回健診負担金収入	1,200,000	1,083,500	△ 116,500	各団体より健診費用
3.事業収入	66,000	94,500	28,500	図書他販売収入
4.県補助事業収入	650,000	650,000	0	県プロジェクト事業
II 事業外収入	151,000	99,924	△ 51,076	
1.受取利息	1,000	796	△ 204	預金利息
2.雑収入	150,000	99,128	△ 50,872	労災保険事務手数料
収入合計(A)	13,604,000	17,854,924	4,250,924	

損益計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

2. 支出の部

(単位:円)

貸 方				
科目	予算額	R2 年度末	差引増減額	摘要
I 事業費	6,750,000	10,068,290	3,318,290	
1. 講習会費(技能講習会費)	1,200,000	1,224,075	24,075	
〃 (その他講習会費)	3,000,000	6,202,616	3,202,616	
2. 健診負担金	800,000	733,507	△ 66,493	
3. 広報費	50,000	50,400	400	図書他購入費用
4. 県補助事業費	1,300,000	1,501,492	201,492	
5. 支部活動費	400,000	356,200	△ 43,800	理事会・執行役員会旅費
6. 事務委託費	(3,300,000)	(3,000,000)		事務委託費合計(木材協会へ)
II 一般管理費	6,854,000	6,361,906	△ 492,094	
1. 事務委託費	3,000,000	3,000,000	0	人件費(木材協会へ)
	(1,700,000)	(1,760,000)		管理諸費(木材協会へ)
2. 消耗品費	500,000	687,226	187,226	コピー機消耗品・事務用品費
3. 通信運搬費	500,000	650,997	150,997	切手代他
4. 支払手数料	30,000	25,876	△ 4,124	振込手数料他
5. 会議費	400,000	72,530	△ 327,470	総会・執行役員会等
6. 団体負担金	110,000	10,000	△ 100,000	本部大会費用他
7. 賃借料	1,320,000	1,320,216	216	講習管理システム 社用車・パソコン(木材協会へ)
8. 旅費交通費	530,000	34,150	△ 495,850	本部会議出張他
9. 雑費	164,000	121,394	△ 42,606	
10. 租税公課	300,000	439,517	139,517	消費税・利息源泉分
支出合計	13,604,000	16,430,196	2,826,196	

収入合計－支出合計＝ 1,424,728

(別掲)

国庫補助金事業収支

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

科 目	借方金額	貸方金額	摘要
林業巡回特殊健康診断事業	780,530	780,530	事務費＋健診費
林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業	171,500	170,100	調査事務費
「リスクアセスメント導入のための集団指導会」事業	398,000	398,000	実施回数4回
伐木作業時における労働災害防止のための特別活動経費	136,500	136,500	安全パトロール
合計	1,486,530	1,485,130	

前頁の「事業報告」に記載している「林業巡回特殊健康診断事業」、「林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業」、「リスクアセスメント導入のための集団指導会事業」「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」の事業費用は国庫補助金からの収入であるため、林材業労災防止協会本部での決算になります。また、これらの事業については、収支相償が原則ですので、予算及び、決算差異額は省略して、別掲としています。


監 査 員 の 意 見 書

私達監査員は令和元年度の理事の職務の執行状況及び支部の経理状況を監査するため、法令及び支部規約に従い、令和3年4月16日支部長より提出された事業報告書・貸借対照表・損益計算書を監査したので、次のとおり意見をのべます。

- 1 事業報告書は支部の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 貸借対照表及び損益計算書は法令及び公正妥当と認められる会計原則に従い、支部の損益の状況を正しく表示しているものと認めます。

令和3年4月16日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

監 査 員 瀬村 要二郎 

監 査 員 松末 繁治 

監 査 員 堀本 房勝 

令和3年度 事業計画案

基本方針

林業・木材製造業においては、新たな森林管理システムによって、森林整備体制の充実や林業の特性を踏まえたICT等新技術の活用などで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理が進められることが期待されている。

林業・木材製造業の労働災害は近年、減少傾向にあるが、依然として労働災害の発生割合は高く、死傷年千人率(令和元年値)では、林業は20.8で、全産業平均2.2の9.5倍、木材製造業は10.6で、全産業平均の4.8倍であり、他産業に比べて著しく高い状況が続いているため労働安全衛生の推進が急務となっている。

愛媛県においても、主伐期を迎えた人工林の伐採が本格化するに伴い、林材業における新規雇用労働者の増加や他業種からの新規事業者の参入等による未熟練労働者や中高齢労働者の増加などが見込まれ、林業、木材製造業の労働災害の発生リスクの増大が懸念されている。

このようなことから、「第13次林材業労働災害防止計画」の4年目として、同計画の目標達成に向けて、本部と一体となり、安全衛生教育を始めとするさらなる労働安全衛生意識の向上に努めるとともに、国の施策を踏まえた、林業、木材製造業における労働災害防止対策の効果的な取組を行っていく。

なお、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念があることから、事業活動を進めていく中で、関係行政機関の指導等を踏まえて、感染防止対策を適切に講じていく。

1 実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業

リスクアセスメント手法の導入促進・定着を図るため、事業主、安全管理担当者及び労働者を対象に、「実践的なリスクアセスメント集団指導会」を引き続き実施し、労働災害の減少に向けた自主的な安全衛生活動を促進する。

なお、林業向けには、中高年齢者及び新規就業者向けのテキストを活用し、集団指導会を開催する。また、木材製造業向けには、事業場等に出張して行う出前の(集団)指導会を開催する。

- ①リスクアセスメント集団指導会の開催
 - ・ 3回 80人(林業2地区、木材製造業1地区)
- ②リスクアセスメント出前(集団)指導会の開催
 - ・ 2回 30人(木材製造業2地区)

2 安全衛生教育事業

- ① 林材業における労働安全衛生教育の専門機関として、労働安全衛生意識の向上と、法令等に基づく資格取得の周知啓発に努め、労働安全衛生法令、通達等に基づく技能講習及び安全教育等の講習を実施する。
また、令和2年12月以降、補講講習は実施していないが、今後、希望者があれば、日程を調整して行う。
さらに、「緑の雇用事業」、地方公共団体等関係団体からの要望により、適宜講習を追加実施する。
- ② 法令等に基づく技能講習、特別教育等の実施にあたり、法令遵守、適正手続きの徹底を図り、内部監査体制の整備充実に努める。
- ③ 特別教育については、「特別教育に係る実施要綱」及び「実技教育安全マニュアル」等により安全かつ適正に実施する。

区 分		回数
技能講習	はい作業主任者	6
	木材加工用機械作業主任者	1
特別教育	伐木等の業務	5
	伐木等の業務（補講）	1
	小型建設機械運転業務	1
	車両系木材伐出機械運転業務	3
	機械集材装置の運転業務	1
安全衛生教育	刈払機取扱作業者	4
	チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者	1
	荷役運搬機械等によるはい作業従事者	1
計		24

3 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業

林業では未だ振動障害に認定される労働者が後を絶たないため、チェーンソー取扱労働者における振動障害の予防と早期発見を図るため、次の事項を実施する。

- ① 「林業チェーンソー取扱労働者雇用状況等及び振動特殊健診実施状況調査票」により変動調査と健診状況の把握を行うとともに、受診指導、勧奨及び相談業務を行う。
- ② 林業振動障害巡回特殊健康診断を実施する。
 - ・実施時期 令和3年12月
 - ・実施対象 7地区 360人
- ③ 愛媛労働局及び各労働基準監督署と協力して巡回特殊健診の周知及び未受診事業場への受診勧奨を進める。

4 「林材業労働災害防止計画（5カ年計画）」の目標達成に向けた取組の実施

近年の木材製造業における労働災害の発生状況は、死傷年千人率及び度数率ともに製造業の中で突出しており、林業は、国の「第13次労働災害防止計画」では、重点業種として追加されるなど、労働災害の防止が喫緊の課題となっているため、次の事項を実施する。

- ①林材業労災防止専門調査員及び安全管理士等の専門家を活用し、林業・木材製造業の団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行うとともに、林材業における労働安全衛生水準の向上を図る。
- ②愛媛労働局、愛媛森林管理署及び愛媛県等と連携し、合同安全パトロールの実施や発注機関としてのメリットを生かした安全講習会を開催し労働災害防止対策の周知・徹底を図る。
- ③安全衛生指導員10名を活用して、事業場への巡回指導を実施し、安全管理体制の充実、作業手順の遵守、労働災害防止対策の周知・徹底を図る。

・令和3年6月～令和4年3月 計100回

5 労働災害防止大会等への参加

労働安全に功績のあった方々を表彰するとともに、安全衛生意識の高揚と安全衛生情報の共有を図るため、愛媛産業安全衛生大会(事務局:(公社)愛媛労働基準協会)や全国林材業労働災害防止大会への参加等に努める。

- ・愛媛産業安全衛生大会の開催

令和3年10月5日(火) 愛媛県松山市

- ・全国林材業労働災害防止大会の開催

令和3年10月21日(木) 新潟県新潟市

令和3年度技能講習・特別教育安全衛生教育講習実施計画書

	講習科目	受講料	実施月日	実施場所
技能講習	はい作業主任者 (法別表 18-16)	¥14,795	5月17日(月)~18(火)	愛媛県森連中野事業所 (松山市)
			7月3日(土)~4日(日)	新居浜ものづくり産業振興 センター(新居浜市)
			8月25日(水)~26日(木)	愛媛県森連中野事業所 (松山市)
			10月7日(木)~8日(金)	新居浜ものづくり産業振興 センター(新居浜市)
			11月4日(木)~5日(金)	愛媛県森連中野事業所 (松山市)
			1月26日(水)~27日(木)	愛媛県森連中野事業所 (松山市)
	木材加工用機械作業主任者 (法別表 18-1)	¥18,700	10月28日(木)~29日(金)	愛媛県林業会館 (松山市)
特別教育	小型車両系建設機械運転業務 (整地、運搬、積込、掘削用)(則 36-9)	¥8,720	6月7日(月)	愛媛県森連中野事業所 (松山市)
	伐木等の業務 (則 36-8)	¥18,370	4月14日(水)~16日(金)	愛媛県森連中野事業所 (松山市)
			6月9日(水)~11日(金)	
			8月17日(火)~19日(木)	
			10月12日(火)~14日(木)	
1月18日(火)~20日(木)				
車両系木材伐出機械等の運転業務 ・走行集材機械(則 36-6③) ・伐木等機械(則 36-6②) ・架線集材機械(則 36-7②)	¥34,467	7月13日(火)~14日(水)	愛媛県森連中野事業所 (松山市)	
機械集材装置の運転の業務 (則 36-7)	¥7,648	8月6日(金)	愛媛県森連中野事業所 (松山市)	
安全衛生教育	刈払い機取扱作業 者 (基発 66)	¥9,350	5月11日(火)	松山流域森林組合 (東温市)
			6月8日(火)	
			7月16日(金)	
10月15日(金)				
荷役運搬機械等によるはい作 業従事者(基発 76、148)	¥7,095	8月23日(月)	愛媛県森連中野事業所木 材流通センター (松山市)	
チェーンソーを用いて行う伐木等の 業務従事者(基発 260)	未定	未定	未定	

収支予算書(案)

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

借 方				
科目	R2 年度末	予算額	差引増減額	摘要
I 事業収入	140,000	138,000	△ 2,000	
1.会費収入	140,000	138,000	△ 2,000	138 件分
II 事業収入	17,615,000	13,466,000	△ 4,149,000	
1.講習会収入(技能講習)	1,720,950	1,400,000	△ 320,950	7 回
" (その他講習)	14,066,050	10,000,000	△ 4,066,050	13 回
2.巡回健診負担金収入	1,083,500	1,200,000	116,500	各団体より健診費用
3.事業収入	94,500	66,000	△ 28,500	図書他販売収入
4.県補助事業収入	650,000	800,000	150,000	県プロジェクト事業
III 事業外収入	99,924	101,000	1,076	
1.受取利息	796	1,000	204	預金利息
2.雑収入	99,128	100,000	872	労災保険事務手数料
収入合計(A)	17,854,924	13,705,000	△ 4,149,924	

収支予算書(案)

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

2. 支出の部

(単位:円)

貸 方				
科目	R2 年度末	予算額	差引増減額	摘要
I 事業費	10,068,290	7,295,000	△ 2,773,290	
1.講習会費(技能講習会費)	1,224,075	1,200,000	△ 24,075	人件費含む
" (その他講習会費)	6,202,616	3,245,000	△ 2,957,616	人件費含む
2.健診負担金	733,507	800,000	66,493	巡回特殊健診に係る費用
3.広報費	50,400	50,000	△ 400	図書他購入費用
4.県補助事業費	1,501,492	1,600,000	98,508	愛媛県補助金×2
5.支部活動費	356,200	400,000	43,800	理事会・執行役員会旅費
6.事務委託費	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)	事務委託費合計(木材協会へ)
II 一般管理費	6,361,906	6,410,000	48,094	
1.事務委託費	3,000,000	3,000,000	0	人件費
	(1,760,000)		(△1,760,000)	消耗品・通信運搬費・会議費等
2.消耗品費	687,226	400,000	△ 287,226	コピー機消耗品・事務用品費
3.通信運搬費	650,997	400,000	△ 250,997	切手代他
4.支払手数料	25,876	30,000	4,124	振込手数料他
5.会議費	72,530	200,000	127,470	総会資料等
6.団体負担金	10,000	110,000	100,000	本部大会費用他
7.賃借料	1,320,216	1,320,000	△ 216	講習管理システム 車・パソコン 木材協会へリース料
8.旅費交通費	34,150	500,000	465,850	本部会議出張他
9.雑費	121,394	150,000	28,606	
10.租税公課	439,517	300,000	△ 139,517	消費税・利息源泉分
支出合計	16,430,196	13,705,000	△ 139,517	

林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱

林材業労災防止協会愛媛県支部

(趣旨)

第1条 この要綱は、林材業労災防止協会組織規程（平成23年4月1日制定）第20条第1項の規定に基づき、支部運営協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定める。

(構成等)

第2条 協議会は、支部会員により構成する。

2 協議会に議長を置き、協議会において選任する。

(招集)

第3条 協議会は、支部長が招集し、定時又は臨時に開催する。

(議事)

第4条 協議会では、次の事項について協議する。

- (1) 事業計画及び収支予算の設定
- (2) 事業報告及び収支決算の承認
- (3) 支部長候補者の選出
- (4) 支部の運営及びその他必要な事項

(運営委員会)

第5条 協議会に、運営委員会を置く。

2 運営委員会では、協議会の運営その他支部運営に必要な事項等について協議する。

(運営委員会の構成等)

第6条 運営委員会は、支部長、副支部長及び運営委員から構成し、運営委員には、(一社)愛媛県木材協会理事会の役員を充てるものとする。

2 運営委員の任期は理事の任期とする。

(運営委員会の招集及び議長)

第7条 支部長は定時又は臨時に運営委員会を招集する。

2 運営委員会の議長は支部長をもって充てる。

(庶務)

第8条 協議会及び運営委員会の庶務は林材業労災防止協会愛媛県支部事務局で行う。

附 則

この規程は、平成28年5月24日から施行する。